



リデュース→ごみの量を減らそう
リユース→繰り返し使おう
リサイクル→資源として活かそう

みんなでごみ減量へチャレンジ 13

問い合わせ 市環境課 リサイクル推進係 ☎27-8453

春季クリーンアップ活動が始まります

市は、市内の環境美化と環境保全意識の醸成を図るため、町内会など団体の皆さんの協力のもと、毎年春と秋にクリーンアップ活動を実施しています。

今年の春季クリーンアップ活動は、5月26日(土)を市民一斉清掃の日と定め、国で定める6月の環境月間に合わせた5月26日(土)～6月24日(日)の期間で実施します。



●清掃活動で集めた草類の取り扱いについて

草類には水分が多く含まれているため、草を詰めた袋はすぐに封をせず十分に乾燥させましょう。天気が良ければ1日で重量は半減し、ごみの量を減らすことができます。

また、クリーンアップ活動で集めた草類は市環境課が回収後に処理します。草以外のもの(清掃に使った軍手、たばこの吸い殻、空き缶など)は絶対に入れないでください。

●ごみなどの野外焼却は法律で禁止されています

ごみの野外焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則として禁止されています。庭先などでのごみの焼却は、ダイオキシンをはじめとした有害物質を発生させ、煙や悪臭、灰によって近隣の迷惑になる他、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰則があります。